

発行番号 臨時—40

臨水前寺江津湖公園

車両入園臨時許可証

発行当日限り有効

※走行時10km/h以下厳守※

緊急時連絡先: 水前寺江津湖公園サービスセンター TEL: 096-360-2620

公園内車両通行と作業心得

1. 公園内の通行速度は、時速10km以下で通行するように制限するとともにこれを厳守すること。なお、走行中は入園者に十分注意し公園内の混雑状況等によつては徐行運転又は一時停止すること。
2. 公園内では歩行者・自転車優先とする。なお入園者に道を譲ってもらった場合等は必ずお詫びと感謝の気持ちを込めて窓を開けて挨拶を行うこと。
3. 作業終了後はすみやかに車両入園許可証を返却すること。
4. クラクションは使用してはならない。
5. 公園利用者および諸施設の安全に細心の注意を払わなければならない。
6. 公園利用者の快適な公園利用を妨げないよう運転及び作業態度に留意する。
7. 開園区域内の園路は、原則として駐車を禁ずる。ただし、許可を受けて駐車する場合は、車両の前後にセーフタイコーションを設置するものとする。また、駐停車の際には公園利用者の妨げにならぬよう十分配慮するとともに野草等の動植物に細心の注意を配らなければならない。
8. 特定イベント開催日や日曜、祝祭日等の混雑時その他公園管理者が指定する日は、原則車両通行してはならない。

熊本市 水前寺江津湖公園